

銀行貸出と銀行預金

小 島 寛

目 次

はじめに

- (1) 商業信用
- (2) 銀行信用
- (3) 銀行資本における本体資本と資本家活動用資本
- (4) 銀行資本における流動資本と固定資本
- (5) 銀行貸出——銀行与信
- (6) 銀行券発行——銀行受信 1
- (7) 定期預金——銀行受信 2
- (8) 当座預金——銀行受信 3
- (9) 定期預金と当座預金の意義
- (10) 銀行貸出と銀行預金

はじめに

周知のように、産業資本と商業資本は約束手形や為替手形、つまり商業手形によって商品を売買し商業信用を形成する。これによって、それらの資本は売手または買手として各々利益を獲得するのであり、この利得がそれらの資本をして商業信用を形成せしめる動機となる。しかし、この商業信用は無制限に展開されるわけではなく、そこには取引相手、手形の期限と金額、手形にたいする信用において限界が存在する。

これにたいして、銀行資本は自ら発行する銀行券で商業手形を割り引くことによって産業資本や商業資本と信用関係を形成し、この銀行信用の展開によって商業信用の限界を克服する。また、銀行資本は動産や不動産を担保として産業資本、商業資本に銀行券による貸付を行なう。銀行貸出はこの銀行券による手形割引と担保貸付から構成される。

更にまた、銀行資本はこの銀行貸出を基礎にして産業資本や商業資本から預金を受け入れ、定期預金においては利子支払いによって預金者の価値増殖に貢献し、当座預金においては小

銀行貸出と銀行預金

切手による帳簿振替によって決済機能を果たしつつ、自らはこれらの預金の滞留分を兌換準備金に転用することによって貸出を増大する。

このように銀行資本は貸出、預金受け入れ、決済活動によって産業資本や商業資本の利率の増進に寄与するのであるが、本稿の目的はこの銀行貸出と銀行預金の関係について考察することにある。そのために、まず銀行信用の基礎となる商業信用から考察を開始することしよう。

(1) 商業信用

商業信用は産業資本の間、産業資本と商業資本の間、商業資本の間で形成されるが、ここでは簡単化のために産業資本の間で形成される商業信用に限定して考察することにする。

さて、商業信用とは手形による商品売買のことである。約束手形を例にとれば、その信用とは手形の振出人、すなわち買手の将来の支払能力にたいする信用である¹⁾。

例えば、紡績業資本 A は織物業資本 B にたいして B の振り出した約束手形と引き換えに綿糸商品を販売する。この手形には、「○年○月○日、B は A に 3 ヶ月後に 100 万円を支払うことを約束致します」というように振り出し年月日、手形振出人、手形受取人、期限、金額が表記されている。

この二者間の商業信用において、商品の買手 B は約束手形の振出人であり、債務者である。他方、商品の売手 A は約束手形の受取人であり、債権者である。また、売手 A は買手 B の将来の支払能力に信用を与える者、すなわち与信者であり、買手 B は将来の支払能力を信用してもらう者、すなわち受信者である。この商業信用は債務者 B から債権者 A への、満期手形にたいする貨幣支払によって完了する。

商業信用は三者間以上で形成されることもある。例えば、三者間では、紡績業資本 A は綿糸商品の販売によって織物業資本 B から取得した約束手形に裏書し、それをもって綿花栽培業資本 C から綿花商品を購入する場合である。手形の裏書とは A の B にたいする債権を C に権利譲渡するとともに、A は B と連帯して C に支払義務を負うことを手形の裏面に記載し署名することである。

ところで、商業信用を形成する動機はその利点にある。それは、買手においては、織物業資本 B が将来の貨幣によって現在、商品を購入できるところにある。他方、売手における利点は、紡績業資本 A が現金では販売しにくい商品を手形にたいして販売できることであり、また信用価格と現金価格との差額を利得できることである。

また、商業信用が形成されるためには幾つかの条件が整わなければならない。買手における条件は、織物業資本 B に満期手形を決済するための貨幣を将来取得できる見込みが存在することである。それにたいして、売手における条件は、紡績業資本 A が受信資本 B の将来の

貨幣支払能力を信用できることであり、かつ手形期間にその額面金額の貨幣を取得できなくとも遊休貨幣、例えば準備貨幣資本、固定資本の減価償却貨幣、利潤からの蓄積貨幣等を利用できることである。

こうした商業信用はどの産業資本の間でも無制限に形成されるわけではなく、そこには次のような限界が存在する。それは、まず、商業信用の形成が商品の使用価値的連関(例えば綿織物－綿糸－綿花)のある産業資本間に限られることである。したがって、例えば、鉄鋼業資本はその生産物である鋼材がこの連関に入らないためにこれらの資本と商業信用を形成することはできないわけである。次に、仮にその限界を克服したとしても、売手と買手の間で手形期間・商品売買価格・商品売買量が一致するとは限らないという限界が存在する。更に、それらの限界を克服したとしても、売手が買手の将来の支払能力を信用するとは限らないのであり、そこにも商業信用の限界が存在するのである。

この商業信用の限界は銀行信用によって克服されるのであるが、その点を節を改めて考察しよう。

(2) 銀行信用

まず、商業信用と同様に簡単化のために銀行信用においても商業資本を捨象して議論を進めていくことにするが、その場合、銀行信用は銀行資本を中心に多数の産業資本の間で取り結ばれる信用関係である、と定義できる。この銀行信用において、銀行資本は産業資本の振り出した商業手形を銀行券で割り引くことによって商業信用の限界を克服する。

例えば、紡績業資本 A は織物業資本 B の振り出した約束手形に裏書し、それをもって綿花栽培業資本 C から綿花商品を購入しようとしたが、C は何らかの理由によってこれを拒否するでしょう。商業信用に限界が生じているわけである。

そこで、A は B の振り出した約束手形に裏書し、それを銀行資本でより小さい額面の銀行券によって代位してもらう。手形割引である。C はこの銀行券ならばより流通するのでこれを受領するために、A は C から商品を購入することができる。つまり銀行信用とは銀行券による商業手形の割引と銀行券による商品売買にほかならない。

これを言い直せば、紡績業資本 A は綿花栽培業資本 C から綿花商品を現在の貨幣によらずに取得しようとしたわけであるが、これを約束手形による商品売買、すなわち商業信用が実現できなかったのにたいして、約束手形を割引代位した銀行券による商品売買、すなわち銀行信用は実現することができたのであり、そのことによって商業信用の限界を克服したわけである。

この銀行信用において銀行資本は二面的な機能を果たす。すなわち、一面では、銀行資本は A の裏書した B 振り出しの約束手形を割り引くことによって、振出人 B と裏書人 A の将

銀行貸出と銀行預金

来の支払能力に信用を与える与信者として機能する。他面では、その資本は、銀行券が A と C に受領されることによって、自らの支払能力に A と C から信用を受ける受信者として機能するのである。

このように銀行資本は与信者と受信者として二面的な機能を果たすのであり、前者の与信機能において商業手形による商品売買、すなわち商業信用の形成を促進し、後者の受信機能において銀行券による商品売買を促進するのであって、この二つの機能によって現在の貨幣によらずに商品売買の拡大に貢献するわけである。

こうして銀行信用は銀行資本を中核として多数の産業資本の間で商業手形と銀行券による商品売買を促進していくのであるが、次に、この銀行資本について考察することにしよう。

(3) 銀行資本における本体資本と資本家活動用資本

一般に資本は本体資本と資本家活動用資本から構成される²⁾。本体資本とは価値超過分を担う資本のことである。資本家はこの価値超過分を増大するために本体資本の規模を大きくしようとする。それにたいして、資本家活動用資本は補助労働力購入資本と資本家活動用資材購入資本から成る。前者は資本家を補助する労働力を購入する資本である。後者は資本家とその補助者の使用する資材を購入する資本である。この資本家活動用資本は本体資本の価値超過分からの控除によって補填される。したがって、資本家はこの控除を減少させるために資本家活動用資本とその補填分をできる限り縮小しようとする。

以上は資本の一般的な規定であるから、それは銀行資本にも該当する。すなわち、銀行資本も本体資本と資本家活動用資本から構成される。

まず、銀行資本における本体資本は兌換準備貨幣資本であり、銀行券債務にたいする兌換準備金として機能する。この兌換準備金は、後に述べるように、銀行券の兌換請求にたいしては返済された現金貨幣で応ずる銀行資本の基本構造において両者の時間的ズレをつなぐ機能を果たす³⁾。銀行資本は直接的には銀行券の兌換請求にたいして兌換準備金から支払うのであるが、その流出分は現金貨幣の返済流入分によって補填されるのであり、このようにして兌換準備金は銀行券兌換による現金貨幣流出と返済による現金貨幣流入との時間的ズレをつないでいるわけである。

この関係において、ある期間に現金貨幣の返済流入分よりも兌換流出分が大きいために兌換準備金の一部に欠損が生ずるならば、その欠損分は手形割引と担保貸付の手数料収入から回収され補填される。これは、銀行資本が経営上必要とする兌換準備金の額を維持するためである。

この手数料収入の内、兌換準備金補填分を超える部分が価値超過分である。銀行資本はこの価値超過分を増加するために本体資本である兌換準備貨幣資本を増大し、そのことによ

て銀行券による貸出を増大しようとする。

銀行資本における資本家活動用資本も補助労働力購入資本と資本家活動用資材購入資本に分かれる。前者によって銀行従業員の労働力が購入され、後者によって銀行資本の店舗、車輛、金庫その他の備品等が購入される。この資本家活動用資本は本体資本の価値超過分からの控除によって回収補填され、その結果、価値超過分を減少させるために、銀行資本は資本家活動用資本とその補填分をできるだけ縮小しようとする。

こうして銀行資本は本体資本と資本家活動用資本に分かれるわけであるが、銀行資本はまた流動資本と固定資本に分かれる。次節でそれを検討しよう。

(4) 銀行資本における流動資本と固定資本

一般に本体資本と資本家活動用資本は流動資本と固定資本に分かれる⁴⁾。まず、流動資本とは、投下貨幣が一循環する間に購入した現物が全部消失し、その補填のために全額が回収される資本である。また、固定資本とは、流動資本が一循環する間に購入した現物が部分的に消失し、その補填のために一部分の額が回収される資本である。

銀行資本においても本体資本と資本家活動用資本は流動資本と固定資本に分かれる。

銀行資本における本体資本は兌換準備貨幣資本であるが、これは流動資本である。というのは、ある貸出期間における兌換準備金の欠損は現金貨幣の返済流入を超過する兌換流出のために発生するが、その欠損分はその全額を手数料収入から回収され補填されるからである。

また、銀行資本における資本家活動用資本は補助労働力購入資本と資本家活動用資材購入資本から構成されるが、前者は流動資本である。ある貸出期間に現物である補助労働力は全部消費され、その補填のためにはその補助労働力の購入資本は全額回収されなければならないからである。

後者の資本家活動用資材購入資本は一部分が流動資本、他の部分が固定資本である。流動資本に属するものとしては、車輛用燃料購入資本、光熱購入資本等が挙げられる。車輛用燃料等はある貸出期間にその現物が全部消費され、その補填のためにその購入資本は全額が回収される。また固定資本に属するものとして店舗購入資本、金庫購入資本、車輛購入資本等が挙げられる。ある貸出期間に流動資本が一循環する間に、現物である店舗等は一部分が消費されるのであり、その補填のために店舗等の購入資本の一部分が回収され積み立てられる。

こうした銀行資本における流動資本と固定資本の運動は、銀行資本家による貨幣の投下から回収までの多種多様な活動によって実現される。

まず、銀行資本家は貸出活動、すなわち手形割引活動と担保貸付活動を行ない、それによって銀行資本は手形割引手数料と担保貸付手数料を収入として獲得する。また、この手形割引と担保貸付のために、銀行資本家は銀行券を発行し、それによって貸出を行なう。銀行資

銀行貸出と銀行預金

本は貸出業を銀行券発行業をもって行なうわけである。更にまた、この銀行券による貸出活動を助成するために、銀行資本家は多数の産業資本や商業資本から貨幣を預かる預金受入活動を行なう。そして、銀行資本家は貨幣の保管、運搬、出納等の貨幣取扱活動を行ない、それらの一切を記帳する簿記活動を行なう。

このような銀行資本家の様々な活動の結果、銀行資本は、一方で割引手形と担保貸付の形で債権を所有し、他方で銀行券と預金の形で債務を負うことになる。

さて、以上二節にわたって、銀行資本における本体資本と資本家活動用資本、流動資本と固定資本、銀行資本家の様々な活動についてみてきたわけであるが、次に、こうした銀行資本家の活動を更に詳しく検討し、そのことによって、銀行資本の業務、したがって銀行資本の機能の意義を確定することにしよう。この業務の内、銀行貸出から考察を始めることにする。

(5) 銀行貸出——銀行与信

銀行資本の貸出は手形割引と担保貸付から成る。

手形割引とは、第二節で述べたように、銀行資本が産業資本の振り出した商業手形をそれより小さい額面の銀行券で割り引くことである。銀行資本は商業手形をより小額の銀行券で置き換えることによって、割引手形と銀行券の額面の差額を手形割引手数料として獲得する。他方、手形割引を依頼した資本は受け取った銀行券によって、その手形では不可能であった商品購入を実現することができる。こうして銀行資本を中核として形成される銀行信用は商業信用の限界を克服するわけである。

そればかりではない。更に、手形割引の仕組みの存在は商業信用の形成を促進する。すなわち、産業資本は手形割引によって商業手形を銀行券で置き換えることができるために、手形割引の仕組みがなければ形成されえないような、商業手形による売買、すなわち商業信用を形成することができるのである。例えば、売手は手形期間に利用できる遊休貨幣の量が不足していても、受け取る約束手形を銀行資本で割り引いてもらえる見込みがあれば、その手形にたいして商品を販売することができる。手形割引の仕組みが存在することによって、商業信用はその形成を促進されるわけである。

この約束手形の割引においては、銀行資本は手形振出人と手形割引依頼人の将来の支払能力に信用を与える与信者として機能するのであり、そのために、銀行資本にとって手形割引は銀行与信ということになる。

銀行資本による手形割引は商業手形を割り引く点で商業信用を基礎として展開される銀行貸出であるが、それにたいして、銀行資本による担保貸付は商業信用を基礎としないで展開される銀行貸出である。すなわち、銀行資本は担保を取って貸付を行なうのであり、これに

よって担保貸付手数料を収入として獲得する。この貸付における担保物は動産と不動産から成り、その借り手は産業資本家、商業資本家等から成る⁵⁾。

この担保貸付において、銀行資本は借り手の将来の支払能力を信用する与信者として機能する。したがって、銀行資本にとって担保貸付は銀行与信ということになる。

こうして銀行貸出は銀行与信であり、それは商業信用を基礎とする手形割引とそれを基礎としない担保貸付から構成されるのである。

次の節では、銀行資本が手形割引と担保貸付のために行なう銀行券発行について検討しよう。

(6) 銀行券発行——銀行受信 1

資本の一般的定式 $G-G'$ にたいして、資本の具体的形式の一つとして展開される貸金業資本 $G \cdots G'$ は自前の現金貨幣を直接貸し付けることによって価値を増殖する⁶⁾。この貸金業資本は産業資本の競争社会においては銀行資本に転化する。それは自前の現金貨幣を兌換準備金として銀行券を発行し、それによって貸出を行なう。銀行資本におけるこの自前の現金貨幣が兌換準備貨幣資本である。

このように、銀行資本は銀行券を発行して手形割引、担保貸付を行なうのであるが、この銀行券は約束手形的一种である。約束手形は期限、額面が様々な、満期払いの支払約束書である。それにたいして、銀行券は無期限、整数額面、一覽即時払いの支払約束書である。そのために、それは受け取り易く便利であり、銀行資本の信用を基礎に、生産手段商品等の売買される商業流通のみならず、生活資料商品の売買される一般流通においても授受される。

こうした銀行手形にしる銀行券にしる、それらは銀行債務である。したがって、銀行資本はこの銀行債務の受取人から信用を受ける受信者であり、銀行手形や銀行券の発行は銀行受信である。

銀行券の発行には手形割引、担保貸付による貸出發行のほかに商品の買入発行がある。この買入発行は、銀行資本が必要とする商品を買入れるために銀行券を発行することである。銀行資本は銀行券の貸出發行を増大しようとするのにたいして、買入発行には慎重である。前者においては、銀行券債務の増大とともに貸出債権も増大するのにたいして、後者においては、銀行券債務が増大する一方で、貸出債権は増大しないからである。

この銀行券は形式的には銀行資本の兌換準備金を根拠として発行される。銀行資本は銀行券の兌換請求にたいしてはこの兌換準備金から支払うのであり、その受取人も直接的にはこの兌換準備金からの支払能力を信用して銀行券を受け取るのである。

しかし、この兌換準備金の残高は銀行券発行残高の全てに対応しているわけではなく、その一部に対応しているだけである。したがって、銀行券の発行の根拠は実質的には円滑な銀

銀行貸出と銀行預金

銀行貸出とその返済，言い換えれば銀行資本の健全な経営にあるのであり，銀行資本の支払能力にたいする信用も根本的にはそれに基づくのである⁷⁾。

この銀行資本への返済は現金貨幣によっても銀行券によっても行なわれる。

まず，銀行資本への現金貨幣による返済は，一方で銀行券債務が不変のまま，他方で銀行債権が減少することを意味するが，これはその貸出が適切であったことの証明にほかならない。そればかりではない。更に，この現金貨幣による返済は兌換準備金を増大し貸出能力を増加させるのであり，その点でこれは銀行資本の最も歓迎する返済の仕方である。

また，銀行資本への銀行券による返済は，一方で銀行券債務を減少させ，他方で銀行債権の減少をもたらすのであるが，これも銀行資本にとっては適切な貸出の確認であり，この銀行券の返済環流も銀行資本の望むところのものである。

それにたいして，銀行券の兌換環流は銀行資本の支払能力にたいする信用の限界，したがって銀行券流通の限界を露わにし，更に，それは銀行資本の兌換準備金の減少とそれによる貸出能力の減少をもたらすものであり，したがってこの兌換環流は銀行資本の歓迎する仕方ではない。

以上のように，一方で銀行資本の歓迎する，現金貨幣または銀行券による返済が遅滞なく行なわれ，他方で銀行貸出が順調に行なわれることは，銀行券の円滑な発行と流通を可能にする根幹をなすのである。

それ故に，銀行貸出が不調となる一方で，銀行資本への返済が割引手形の不渡りあるいは担保貸付の貸し倒れによって滞るならば，それは銀行券債務の減少を伴わずに銀行債権の喪失をもたらすものであり，その大量の発生によっては，銀行資本の支払能力にたいする信用が動揺し，そのために銀行券の兌換請求が殺到することによって，銀行資本が倒産することにもなる。

こうして銀行資本は銀行券を発行して手形割引と担保貸付，すなわち貸出を行なうのであるが，銀行資本はこの銀行受信（銀行券発行）による銀行与信（銀行貸出）を前提に，もう一つの銀行受信である預金を産業資本，商業資本から集めるのである。次に，その点を検討しよう。

(7) 定期預金——銀行受信 2

産業資本や商業資本は固定資本の減価償却積立貨幣，利潤積立貨幣等の長期に渡って遊休する貨幣を抱えている。これにたいして，資本家はその保存等のために貨幣取扱費用を負担しなければならず，その費用の節約が課題となる。また，この貨幣は長期に渡って遊休するのであるから，資本家はそれを単に保持するのではなく，その転用による価値増殖を企図することになる。

他方、銀行資本は産業資本、商業資本への手形割引、担保貸付の増大に連れて兌換準備金を増大し貸出能力を増大しようとするが、この準備金の増大を自己資本の追加によって十分に充足できないときは、他人からの預金によって実現しようとする。すなわち、銀行資本は預金を集めこれを兌換準備金に転用することによって銀行券を増発して貸出を増加しようとするわけである。

その場合、銀行資本は預金の全部を兌換準備金に転用するわけではなく、その一部分を預金払い戻し準備金として留保する。現金貨幣での預金払い戻し請求にたいしては、銀行資本はこの準備金から払い戻しを行なう。これは、銀行資本は自己資本としての準備金を銀行券発行のためだけに利用し、預金の払い戻しのためには利用しないことを意味する。それは、銀行資本が銀行券発行による貸出を第一の目的としていることによる。

こうして、預金の一部分が兌換準備金に転用されることによって、兌換準備金は自己資本と預金転用分から構成されることになるが、この転用にはある条件の充足が必要となる。それは、その預金が一定期間、できれば長期間引き出されないものでなければならないことである。

というのは、兌換準備金へ転用される預金の一部分は自己資本部分と同様に銀行資本に留まって兌換請求に備えなければならないのであり、銀行資本はそれを直接の根拠として銀行券を増発し貸出を増加するのであって、そのためには、この、預け入れられる貨幣は確定された期間、できれば長期間、確実に銀行資本に滞留してくれることが必要となるからである。

こうして、一方で、産業資本や商業資本においては、貨幣取扱費用の節約と価値増殖を目的とする遊休貨幣の預金供給が存在し、他方で、銀行資本においては、兌換準備金への転用を目的とする確定期間の預金需要が存在するのであり、定期預金の仕組みはこの預金需給に基づいて形成されることになる。

この定期預金は有期限の利子付き預金である。確定期間における預金の自由使用にたいする対価として利子が支払われるわけである。この利子獲得によって産業資本や商業資本は長期に渡って遊休する貨幣の価値増殖を実現することができる。また、銀行資本はこの定期預金の仕組みを採用することによって利子のみならず口座取扱費用を負担しなければならないが、それらを負担しても預金を集め、その一部分を兌換準備金へ転用することによって銀行券を増発し貸出の増大を図ることができるのである。

ところで、産業資本間の商品売買、産業資本と商業資本との間での商品売買、商業資本間の商品売買、そして銀行資本と産業資本や商業資本との間で行なわれる貸出や定期預金取引には、銀行券および現金貨幣（以下、これらを貨幣と総称する）の授受が避けられない。これにたいして、各々の取引主体はその出納、運搬、保管等に貨幣取扱費用を負担しなければ

銀行貸出と銀行預金

ならず、その節約が課題となる。その節約を可能にするのが次節で検討する当座預金の仕組みである。

(8) 当座預金——銀行受信3

当座預金は無利子の、支払い専用の預金であり、その残高を引き当てに振り出される小切手によって支払を指図される。例えば、Qは銀行資本の当座預金残高を引き当てに小切手を振り出しPから商品を購入したとしよう。この場合、買手Qだけが銀行資本に当座預金口座を開設しているならば、売手Pは受領した小切手をその銀行資本に持参し買手Qの口座から貨幣を受け取らなければならない。これにたいして、売手Pも同じ銀行資本に当座預金口座を開設しているならば、持参した小切手によって買手Qの口座から自分の口座へ帳簿振替が行なわれ、貨幣の授受無くして販売代金の支払いは完了することになる。

この小切手は買手Qを振出人、売手Pを受取人、銀行資本を支払人とする支払指図書であり、売手が買手の支払能力を信用することによって授受される信用貨幣である。

この小切手と当座預金は次のようにして売手と買手の貨幣取扱費用を節約する。

まず、売手Pと買手Qは貨幣の保管費用を節約することができる。両者は銀行資本に当座預金口座を開設し預金することによって貨幣の保管業務から解放され、その費用を節約するわけである。

また、売手Pと買手Qは貨幣の運搬費用を節約する。すなわち、売手Pは受領した小切手による帳簿振替によって販売代金を貨幣の運搬なしに自分の当座預金口座に入金することができるのであり、買手Qも小切手で支払うことによって貨幣を運搬することなく商品を購入することができる。

更にまた、売手Pと買手Qは貨幣の出納費用を節約することができる。すなわち、彼らは小切手を振り出すことによって当座預金口座からの支払いを指図する一方、他者から受領した小切手を銀行資本に持参することによってその口座への入金を果たすのであり、そのことによって貨幣の出納業務からの解放とその費用の節約を実現するのである。

こうして、産業資本と商業資本は銀行資本における当座預金の残高を引き当てに振り出される小切手とそれに基づく帳簿振替によって入出金を安全簡便に行なうのであり、その結果として、貨幣の保管、運搬、出納等の手間を省き貨幣取扱費用を節約するのである。

これにたいして、銀行資本はどのような理由から当座預金の仕組みを採用するのであろうか。

まず、銀行資本は当座預金口座を開設維持することによって預金者からその取扱手数料を徴収し収入を増加することができる。預金者はその手数料を負担しても貨幣取扱費用を節約できるためにそれを支払うわけである。

また、銀行資本は預金者の持参する小切手によって帳簿振替を行ない、それによって自身を貨幣出納業務から解放しその費用を節約することができる。

更にまた、銀行資本は預金の一部分を当座預金払い戻し準備金とし、他の部分を兌換準備金へ転用することによって貸出を増大することができる。ただ、この当座預金は支払い専用の不定期の預金であるため、一定期間にどのくらいの払い戻し準備金を用意する必要があるのかは定期預金ほどには確定的ではない。銀行資本は、その条件の下で、一定期間に当座預金に生ずる払い戻し分の大きさを予測し、そのための準備金の大きさを決定しなければならない。こうした予測と決定は定期預金の場合にも行なわれるのであるが、当座預金の方がそれよりもはるかに難しいと考えられる。したがって、当座預金の一部分の兌換準備金への転用は定期預金の場合よりも難しく、その転用動機は定期預金ほどには積極的ではないと考えられる。

最後に、銀行資本は当座預金への入金という形で預金者へ貸出を行なうことができるようになり、この預金設定による貸出を行なえば、その発行を含む銀行券取扱費用を節約することができる。

こうした理由から銀行資本は当座預金の仕組みを採用し、これを活用することによって利潤率を増進するのである。

以上、銀行資本にたいする定期預金と当座預金の二つをみてきたが、これらはいずれも銀行の債務となる。また銀行資本は預金者からその払い戻し能力にたいする信用を受ける受信者であり、したがって、銀行資本にとって預金は銀行受信となる。

(9) 定期預金と当座預金の意義

さて、以上みてきたように、銀行資本にたいする預金は性格の異なる定期預金と当座預金の二つから成るのであるが、それらは預金者と銀行資本にとってどのような意義をもつのであろうか。

まず、預金者は遊休貨幣を定期預金とすることによって貨幣取扱費用を節約するだけでなく確定期間において確定的な利子を獲得するのであり、その運用をほぼ確実に実現することができる。ここでほぼ確実というのは定期預金の満期に際して元利支払い不履行の危険が銀行資本に残るからである。

それにたいして、当座預金は預金者においては貨幣取扱費用の節約をもたらすのであるが、その価値増殖への貢献はその費用の節約だけであり、定期預金が貨幣取扱費用の節約とともに利子をもたらすことに比べて消極的なものである。したがって、預金者にとって定期預金は第一義に、当座預金は第二義に重要であると考えられる。

他方、銀行資本は、確定的な期間、定期預金の一部分を払い戻し準備金とし残りの部分を

銀行貸出と銀行預金

兌換準備金に転用することによって貸出を増大することができる。定期預金は銀行資本の価値増殖に積極的に貢献するわけである。

それにたいして、銀行資本にとって当座預金の価値増殖への貢献は定期預金の場合と異なる。

まず、当座預金は銀行資本においては新たな口座取扱手数料の取得と貨幣取扱費用の節約を実現し、更に預金設定での貸出によって銀行券取扱費用の節約を可能にする。当座預金の価値増殖への貢献は基本的にはこれらの点にあるのであり、したがって、当座預金の一部分の兌換準備金への転用による貸出の増大についていえば、それは副次的なものである。そしてその転用される当座預金の一部分は期間においても金額においても定期預金ほどには確定的ではないためにその転用には困難な側面が付きまとう。その点で当座預金は兌換準備金への転用による貸出の増大には消極的な役割しか果たしていないと考えられる。

以上の点を考慮すると、銀行資本は定期預金を第一義の、当座預金を第二義の預金として位置付けると考えられる。それは、次節で検討するように、銀行資本にとって貸出の増大こそが価値増殖の、あるいは利潤率増進の根本的活動であり、この銀行貸出の増大にとって、定期預金は確定期間、その確定的な一部分を兌換準備金に転用することによって積極的に役立つのにたいして、当座預金は転用期間、転用金額が不確定であるために消極的な役割しか果たさないと考えることに由来する。

こうして、定期預金は預金者と銀行資本の双方にとって第一義に、当座預金は第二義に重要であると考えられるのであり、このために本稿は銀行預金を定期預金、当座預金の順に展開したわけである。

次に、銀行貸出と銀行預金の関係について検討しよう。

(10) 銀行貸出と銀行預金

最初に、銀行預金は円滑な銀行貸出とその返済を理論的な前提として成立するということから考察を開始することにした。

前節で述べたように、定期預金と当座預金は銀行資本にとって債務であり、銀行資本はその預金の払い戻し能力を信用されて貨幣を預託される受信者である。この銀行資本の受信の根拠はどこにあるのであろうか。

まず、銀行資本への預金のうち一部分は預金払い戻し準備金として残され、他の部分は銀行券の兌換準備金へ転用される。預金者は直接的にはこの預金払い戻し準備金による支払いを信用して預金を行なうのであり、したがって銀行預金の受信の根拠は形式的にはこの準備金にあることになる。

しかし、預金の一部分は銀行資本の兌換準備金へ転用されているのであるから、この預金

払い戻し準備金の残高は預金残高の一部分を担保しているに過ぎないのであり、この準備金は銀行預金の受信の実質的な根拠とはなりえないのである。

また、預金転用分をその一部分とする兌換準備金は形式的には銀行券の兌換請求に応ずるものであり、通常は預金の払い戻し請求に応ずる性格のものではない。しかし、預金の払い戻し請求が殺到する非常時には、この兌換準備金もその払い戻し請求に応ずることを余儀なくされるのであろうが、それとてこの請求の全てに応ずることができる保証はない。というのは、こうした非常時には他方で銀行券の兌換請求も殺到し、兌換準備金も銀行資本から流出し減少しているからである。

それ故に、銀行資本の預金払い戻し能力にたいする信用は預金払い戻し準備金や兌換準備金ではなく、実質的には銀行資本の円滑な貸出とその返済に基づくことになる。したがって、もし、銀行資本の貸出量が減少するとともに、その質、すなわち貸出先が劣化する一方で、その返済に遅滞が発生するならば、銀行券債務と預金債務についての支払い能力にたいする信用は動揺し、その結果、銀行券の兌換請求と預金の払い戻し請求が銀行に殺到することになる。

逆に、銀行資本の貸出とその返済が円滑ならば、現金貨幣が預金として流入する。現金貨幣による預金は預金債務の増加を伴うが、それは銀行資本の預金払い戻し能力への信用の証であるとともに、その一部分の転用によって兌換準備金を増加し貸出の増加を可能にする。

また、銀行資本の貸出とその返済が円滑ならば、預金は銀行券によっても行なわれる。この銀行券の預金環流も銀行資本の預金払い戻し能力への信用の証であり、それは一方で預金債務を増加させるが、他方で銀行券債務を減少させる。

こうして、銀行預金は円滑な銀行貸出とその返済を根本的な根拠として成立するのであり、銀行預金はこの円滑な銀行貸出とその返済を理論的前提として成立すると考えられるのである。

この論点は次のことを意味する。すなわち、銀行貸出こそが銀行資本の根本的活動であり積極的意義をもつのにたいして、銀行預金はこの銀行貸出を補強するためにあるということである。

前に述べたとおり、銀行資本は利潤率増進のために定期預金と当座預金の仕組みを採用し活用するわけであるが、銀行資本にとってこの預金の仕組みの、大いなる利点は、この資本が預金の一部分を兌換準備金へ転用することによって貸出を増大するところにある。定期預金はこの役割を中心的に果たすのであり、銀行資本が口座取扱費用と利子を負担してもこの預金を積極的に受け入れるのもこの役割のためである。また当座預金は基本的には口座取扱手数料の取得、貨幣取扱費用の節約、預金設定による銀行券取扱費用の節約によって銀行資本の利潤率の増進に役立つのであるが、これもまた、副次的にはあるが、その一部分を兌換準備金へ転用することによってその貸出の増大に貢献する。こうして、銀行預金は銀行貸

銀行貸出と銀行預金

出を補強するわけである。

以上を要するに、銀行資本にとって貸出こそが利潤率増進のための根本的活動であり、預金受け入れ活動はそれを補強するためにあるのであって、しかも、この銀行預金は実質的には円滑な銀行貸出とその返済に基づいてその払い戻し能力を信用され、そのことを根本的な根拠として成立すると考えられるのである。

注

- 1) 商業手形で商品を購入することは、買手が将来取得できる貨幣を先取りして現在の購買力を創出している点で信用創造の一つを構成する。また、銀行資本が銀行券等の発行および預金設定の形式で貸出（手形割引と担保貸付）を行なうことも、将来取得できる貨幣を先取りして現在の購買力を創出している点で信用創造の他の一つを構成する。これを要するに、信用創造とは何らかの形式で債務を創出することによって将来取得できる貨幣を先取りし現在の購買力を創造することである。この信用創造については小島①を参照されたい。
- 2) 本体資本と資本金活動用資本は資本の一般的定式 $G-G'$ において規定されるのであるが、この二つの資本については小島②を参照されたい。
- 3) 銀行券兌換による現金貨幣の流出と返済によるその流入との時間的ズレをつなぐ準備金については小島①を参照されたい。そこでは、この準備金を「支払準備金」としていたが、本稿において、それを兌換準備金の名称に変更することにし、また、支払準備金をこの兌換準備金と後述する預金払い戻し準備金とを合わせたものとすることにしたい。
- 4) 流動資本と固定資本も資本の一般的定式 $G-G'$ において規定される。この二つの資本についても小島②を参照されたい。
- 5) 小島①では商品担保貸付について次のように説明していた。「商品担保貸付は商品という過去の生産の結果と受信による将来の生産過程の拡大を債務支払の実質的な保証として銀行から信用を受けるのである。しかし銀行は、手形割引における実質的な支払保証が A〔手形割引依頼人——引用者〕と B〔手形振出人——引用者〕から二重に与えられているのに対して、商品担保貸付のそれが受信者一人によるものであるために、銀行にとっては商品担保貸付はかならずしも貸付の積極的な形式とはならないのである。」（小島① 308 頁）

まず、上の引用文における考え方に変更はないが、文末の「銀行にとっては商品担保貸付はかならずしも貸付の積極的な形式とはならない」における「貸付」を貸出に訂正したい。貸出は手形割引、担保貸付、個人信用による無担保貸付等から構成されるのであり、貸付はその一形式であると考えからである。

次に、小島①では、担保貸付における担保として商品担保だけを取り上げたが、本稿では、担保貸付における担保は動産と不動産から成るとしている。銀行資本は商品だけではなく、そうではない動産や不動産（例えば、借り手の備品、土地、建物等）をも担保として貸付を行なうと考えるわけである。その場合、借り手の返済能力にたいする信用の度合いと担保評価の程度に応じて、担保貸付手数料は異なることになる。

- 6) 貸金業資本については小島③を参照されたい。
- 7) 銀行券の発行の根拠について小島①では次のように説明していた。「銀行券の発行は産業資本の将来の貨幣を先取りする信用創造として行なわれるものであって、形式的には発行銀行券の全

体が金属準備を支払の根拠としながら実質的には発行銀行券の全体が銀行への円滑な返済還流を根拠に行なわれる」(小島① 318 頁) と。

まず、この「銀行への円滑な返済」は銀行券の「返済還流」によるだけではなく現金貨幣によっても行なわれることを明確にしておきたい。その点から、「銀行への円滑な返済還流」を「銀行への円滑な返済」に訂正することにする。

次に、この「銀行への円滑な返済」は過去の銀行貸出の良好な結果であるとともに、その背後でまた現在の良好な銀行貸出が行なわれていることを明確にしておきたい。本稿は、そのために、銀行券の発行の実質的根拠として円滑な返済とともに円滑な銀行貸出を並記している。現在の円滑な返済は過去の円滑な貸出の結果であり、現在の円滑な貸出は将来の円滑な返済の基礎である。銀行券の発行もこの両者、すなわち現在の円滑な返済と現在の円滑な銀行貸出があってこそ可能になると考えるわけである。

参考・引用文献

- ①小島 寛「架空資本と信用創造」山口重克編『競争と信用』有斐閣 1979 年 8 月
- ②小島 寛「資本の一般的定式論の展開」『東京経学会誌』第 237 号 2004 年 1 月
- ③小島 寛「貸金業資本 $G \cdots G'$ ——資本の具体的形式論の展開 1 ——」『東京経学会誌』第 247 号 2005 年 11 月

付記：本稿作成にあたっては 2005 年度東京経済大学国内研究費を交付された。